

普通科

産業ビジネス科

地域学

&

神(JIN)ゼミ

【油木高校魅力化＋（プラス）プロジェクト】に
取り組む

地域おこし協力隊募集

ー “挑戦のまち” の現場で地方創生に挑戦しませんか！ ー

地域おこし協力隊募集要項

神石高原町では、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致し、元気な田舎をつくるための

実践活動に取り組む「地域おこし協力隊」を募集します。

人と自然が輝く高原のまち「神石高原町」の活性化を推進するため、元気なまちづくりに協力

してくれる意欲溢れる方々の募集をお待ちしています。

なりたい自分になるためのキャリア教育

油木高校魅力化＋（プラス）プロジェクトと は

今、全国で地方創生が叫ばれています。この地方創生の実現には様々なテーマがありますが「高校

魅力化」は特に重要な観点となります。

神石高原町においても中等教育の多様化を一層推進するため、平成26年度から連携型中高一貫教育が開始され、地域も一体となって中高連携教育を推進するとともに、町内唯一の広島県立油木高等学校の魅力化を進めるため、いち早く公設「はやぶさ塾」の開設・運営や海外交流支援事業などの取組を行っています。

平成29年度からは更に高校の魅力化を推進するため、「神石高原町の地方創生のための油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」に着手しました。このプロジェクトは地域にとって大切な高校の「更なる魅力化」と「地方創生の促進」実現のため、高校における学習指導や公設塾活動など、「教育活動全体を通じてキャリア教育※1の拡充を目指す」こととしています。（※1）「キャリア教育」とは、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

なりたい自分になるために、将来を見越したキャリア教育の実践



&



「いい大学に行き、いい会社に入る」という安定のルールは社会の変化や価値観の多様化により大きく変わりつつあります。学校での学びが将来どう役に立つのかという意義づけが難しくなっています。そういった中で、教室で学んでいることと、社会・自分の将来とのつながりを意識しながら学ぶことや、自分と社会の幸せや未来に必要なこと“自ら考えて行動していく探究的な学びの姿勢”が必要となっています。

一方で、2020年度から新しい大学入試制度が導入され、教科学力試験に加えて、大学ごとの個別試験が実施され、座学だけでは身に付かない目的意識やリーダーシップ、コミュニケーション能力、問題解決能力など、人物像を評価する入試が導入されました。この改革は単に大学入試改革のみならず、就職試験にも影響していくものと考えられます。

そうしたことへ対応していくために、油木高等学校の総合的な学習の時間に「地域学」を取り入れ、そして新たに開設されるのが「神（JIN）ゼミ」です。神（JIN）ゼミでは、油木高等学校の「地域学」と連動し、

課題発見&解決のための実践的な方法を学びます。今、課題となっている事例を見つけ、自らのアイディアを具体化し、様々なケーススタディを通じて、解決の方法を探ります。

●「地域学」で学ぶ力を高めるキャリア教育

ー地域学や地域の課題に取り組む意義ー

学びの場所は学校の中だけではありません。油木高校生は、多くの人に関わる中で学び、成長していきます。

地域を舞台に学び、体験し、そして地域を元気にするプラン等を考えていく中で、大きな夢を見つけ、育て、実現していくための力を育むキャリア教育を3年間にわたって構築していきます。



●プロジェクト学習「神（JIN）ゼミ」の効果

ープロジェクト学習の意義ー

神(JIN)ゼミは「自ら課題を設定し、その解決に向けて探求・行動し振り返り、改善し次に活かしていく」学びをサポートします。これにより特に次の資質能力を育みます。

(1) 答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見出していく思考力、判断力、

表現力などの能力

(2) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

更に社会とのつながりから社会の中での自分の果たしたい役割や取り組みたい課題テーマ、更に学びたいこと、身に付けることが見え自身のキャリアや進路ビジョンの明確化に繋がります。



●どんな未来社会でも自分らしく生きるために

今後より一層変化が複雑で大きくなっていく社会の中で、絶対解の無いことに向き合い、他者と協働し答えを創り出していく時代になります。このような時代を生き抜くために高校時代から手の届く社会における課題に向き合うことは、これからの時代を自分らしく生き抜くための学びの姿勢を育むことに大いに貢献します。

神石高原町地域おこし協力隊募集要項

1. 募集人員

高校魅力化+（プラス）コーディネーター	若干名
---------------------	-----

（注）この募集は、令和7年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものです。地域おこし協力隊の候補者の決定や予算の執行は、令和7年度予算の成立が前提であり、今後、内容などが変更になることもありますので、予めご了承ください。

2. 募集対象者など

2-1. 必修要件

- （1）年齢／概ね22歳以上40歳未満
 - （2）性別／問いません
 - （3）過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民、関係者及び他の隊員と積極的にコミュニケーションを取ることができる方
 - （4）心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲のある方
 - （5）活動期間終了後に活動地域へ定住する意思のある方
 - （6）ワード、エクセル、インターネットなどの一般的なパソコン操作ができる方
 - （7）普通自動車運転免許を取得、または取得見込みの方
 - （8）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
 - （9）大都市圏または地方都市など（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）にお住まいの方で、かつ、委嘱後に神石高原町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- ※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連サイトで確認して下さい。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

2-2. 歓迎要件

- （1）高校魅力化の職務経験がある方
- （2）多様な事業者・団体との業務連携・調整の経験がある方

3. 活動内容など

活動場所	主に神石高原町内 ＜活動拠点＞広島県立油木高等学校及びその周辺施設
活動内容	【高校魅力化+（プラス）プロジェクトに資する活動】 町内にある広島県立油木高等学校と町及び各教育機関をつなぐコーディネーターとして、地域資源を生かした特色ある教育の企画・運営支援を通して、より魅力ある教育環境づくりに取組みます。

	① 高校の教育課程（総合的な探究の時間）において油木高校教員と共に行う、地域の特性を生かした探究活動並びにキャリア教育の企画及び実施活動 ② 放課後に行う神ゼミにおける探究活動ならびにキャリア教育の企画及び実施活動 ③ プロジェクトの情報発信活動 ④ その他、プロジェクトに資する活動 【定住・定着に向けた活動】 隊員の個性や特技を活かして、隊員自身からの提案に基づく活動で、任期終了後引き続き神石高原町に定住していくために必要な起業や就業等に向けた準備活動です。活動内容は、地域の活性化につながることであれば、隊員が描く将来の夢の実現に向けた活動など、様々なケースが考えられます。 （注）定住・定着に向けた活動は、隊員自身が主体となり、その計画の実現を町が保証するものではありません。 【移住・交流の促進に関する活動】 ・神石高原町のファンを増やすため、ホームページや SNS を利用した情報発信 ・地域の考える都市・農村交流イベントなどの企画運営支援 ・その他、神石高原町の定住対策に資する活動
身 分 な ど	業務委託 ※町長が委嘱しますが、町との雇用契約及び雇用関係はありません。
報 酬 な ど	① 委託料 月額 266,000 円 ※時間外手当、昇給、賞与、退職手当等の支給はありません。所得税の年末調整は実施しません。自ら税務署への確定申告が必要です。 ※月途中で委嘱した場合は、日割り計算して支払います。 ② 活動に要する経費 報償費とは別に町との契約に基づき、委嘱期間に応じた活動経費を支給します。※下記「活動に関する経費」を参照。 ③ 着任経費 初年度 200,000 円別途支給
活動日・活動時間など	1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分を基本とします。 ※神ゼミ※²は午後 4 時～午後 9 時まで開塾する場合があります。 ※毎月活動報告書の提出義務があります。
休 日	委託契約のため、定めはありません。
活動（予定）期間など	令和 7 年 4 月 1 日（予定）～令和 9 年 3 月 31 日 ただし、活動への取り組みの姿勢や事業成果を勘案し最長（令和 10 年 3 月 31 日）まで任期を延長します。

住居	① 町で幹旋します。（町営住宅を予定しています。） ② 転居に係る費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。
活動に要する経費	活動に要する経費（活動旅費、消耗品費、研修会参加費等）は、別途、町の予算の範囲内で、隊員が町と委託契約を締結し、その委託料の範囲で支出します。
その他、諸条件	① 活動期間中の国民健康保険料、介護保険料、国民年金などについては、隊員の自己負担となります。 ② 住居については民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約して頂きますが、活動期間中の家賃は、28,000 円を上限とし、上記②の委託料の中から支出することができます。また、住居に係る光熱水費、電話・インターネットなどの通信料、転居に係る費用、生活備品等は隊員の自己負担となります。 ③ 活動に支障をきたさないことを条件に、兼業を認めることがあります。その場合は事前に町へ届け出て、許可を得る必要があります。 ④ 活動を通じて知り得た秘密を他に漏らさないこと。委嘱期間が終了した後も同様とします。 ⑤ 活動期間中であっても次に定める場合は、委嘱を取り消すことがあります。 ア) 自己の都合により解任を申し出たとき イ) 傷病、事故等により、活動が継続できなくなったとき ウ) 活動を怠ったとき エ) 地域おこし協力隊の信用を傷つけ、または町の不名誉となる行為を行うなど、委嘱者としてふさわしくないと判断したとき

（※２）「神ゼミ」とは、探究活動を通して自分の興味や夢を明確にしていくための公営塾で、そこから社会に出て求められる力や学習意欲の醸成を図っていくものです。

4. 応募手続など

（１）募集及び募集期間

令和 7 年 1 月 27 日(月)～5 月 9 日(金)必着

（提出書類を持参の場合は土、日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

（２）応募方法

下記「提出書類」を、募集期間内に必着で、「応募先・問合せ先」まで、郵送または電子メールにて送付してください。電子メールの場合は、写真や添付書類が読み取り可能なよう画質を確保し、PDF ファイル形式で送付してください。また、電子メールの送信後には、到着確認の連絡をしてください。

募集期間内に受領したものを有効として取り扱います。一度提出したものを差し替える場合も期間内に再提出してください。

(3) 提出書類

次の①から⑤の書類を提出してください。なお、提出頂いた書類については、返却しません。

- ① 神石高原町地域おこし協力隊応募用紙
- ② 住民票（抄本の原本（本籍・続き柄欄 省略））※地域要件の確認に用います。
- ③ 活動目標レポート（1,000文字程度、A4用紙で書式は自由）

レポートのテーマ	「あなたが考える神石高原町の地方創生と高校魅力化に、 自分の経験や能力をどう活かすか」
----------	--

④地域おこし協力隊の経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方については「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）」も提出してください。

5. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

本町の地域おこし協力隊制度、高校魅力化+（プラス）プロジェクト等の紹介や高校等の現地訪問を1泊2日で行います。（交通費、宿泊費は町の旅費規程により支給します。飲食の費用については個人負担です。）

(3) 第3次選考

第2次選考合格者を対象に、神石高原町において面接試験を実施します。日時、場所などについては第2次選考通知でお知らせします。（交通費は町の旅費規定により支給します。飲食の費用については個人負担です。）

(4) 協力隊員の決定

第3次選考により神石高原町地域おこし協力隊の候補を決定します。委嘱年月日などについては応募者と町が協議の上決定します。

6. 応募先・問合せ先

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島 1701 番地 神石高原町未来創造課
TEL (0847)89-3332 FAX (0847)85-3394 E-mail:jk-mirai@town.jinsekikogen.lg.jp